戦争と中央大学プロジェクト　展示

# 戦後 70 年
# - あらためて戦争と中央大学を考える -

会期　2015 年 10 月 13 日ー 10 月 25 日

中央大学
CHUO UNIVERSITY

目次

挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
卒業アルバムに現れた戦争・・・・・・・・・・・2
国の高等教育機関への政策と中央大学・・・・4
　学校教練
　繰上げ卒業
　中央工業専門学校の設置
中央大学と戦争・・・・・・・・・・・・・・・・6
　学科目の変遷
　戦時学生自戒五條
　中央大学の出版物
学生生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　勤労動員
　興亜学生勤労報国隊
　援農
　報国隊
学徒出陣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
復員・復学・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
パネル一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
学校系統図・・・・・・・・・・・・・・・・・・裏表紙

表紙：中央大学法学部第 53 回卒業記念［アルバム］(1938( 昭和 13) 年 3 月 ) から（本図録 2 頁参照）

# 挨拶

## 戦後 70 年
## －あらためて戦争と中央大学を考える－

本年はアジア太平洋戦争終結から 70 年の節目にあたります。

中央大学はこの戦争によって多大な影響を受けたと同時に、戦争の遂行のために学生を戦地に送ることを認め、巻き込んでいった責任があります。

70 年という長い年月が流れ、かつて我が国が戦争という過酷な現実のさなかにあったことを想像することは難しくなっています。

現代の学生が、目指す道に向かって学問を修得しながら、友や師と語り合い、卒業後に活躍する未来に思いをはせる青春の日々が、あの時代に生きた若者にとっては、いかに渇望しても手の届かないものでした。

視点を世界に向ければ、この現代においても、安全に暮らし、自由に学ぶことのできない人々が大勢いることも忘れてはならないことです。

現代の中央大学に生きる者として、学びの場のありがたさを再認識し、その力を未来に生かせることに感謝する心を持ち続けることは大切なことです。

創立以来、有為の人材を輩出してきた中央大学は、戦争の記憶を風化させることなく、これからも教育研究活動を通じて人類福祉の増進に貢献することを銘記いたします。

この展示をご覧いただき、戦争の時代と中央大学を知っていただくとともに、戦争や本学への理解を深めていただく機会になればと考えます。

2015 年 10 月

中央大学 総長・学長　酒井正三郎

# 卒業アルバムに現れた戦争

Aゾーンに展示

卒業アルバム編集委員の眼が捉えた戦争をアルバムから紹介します。そこには戦争への感じ方が含まれています。

**1933(昭和8)年3月卒業の予科**

学園生活のコーナーには6枚の写真があり、"その6"として教練の写真があります。記念撮影であるかのように見えます。

1933年

1938 年

**1938(昭和13)年3月卒業の法学部**

右上:学外での教練からの帰校
左下:校舎中庭での教練
4人の配属将校

**1939(昭和14)年3月卒業の法学部**

左右の上:ガスマスク(防毒面)装着訓練
左右の下、中央下:野営演習

1939年

1940(昭和15)年3月卒業の法学部英法科

左半分:興亜青年勤労報国隊(1939年7月)の壮行会、北支派遣隊、蒙彊派遣隊。
右半分:「軍教15周年記念御親閲」の日の大学から会場へ向う光景;親閲は「陸軍現役将校学校配属令」公布から15年を記念して、1939年5月22日に皇居前広場において行なわれました。

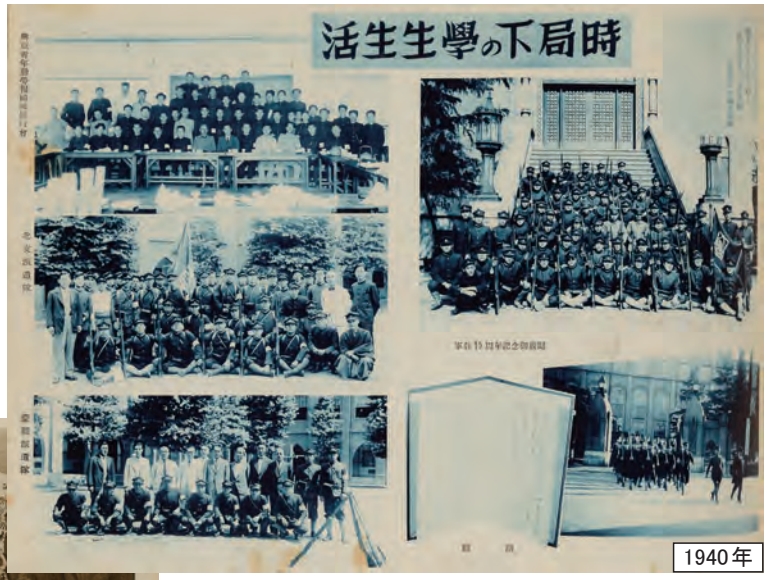

1940年

1940年

1940(昭和15)年3月卒業の法学部英法科

左上:大陸座談会
左下:興亜奉公日;毎月1日に学生を集め、皇居遥拝などを行ないました
右2枚:学友の"出征"を送る情景

1942年

中央大学報国隊結成式(1941(昭和16)年9月)

1942(昭和17)年9月卒業の経済学部
(2回目の半年繰上げ卒業)

1942年

野営演習

1942(昭和17)年9月卒業の経済学部
(2回目の半年繰上げ卒業)

## 国の高等教育機関への政策と中央大学

Bゾーンに展示

本学は当時、大学令による大学として法・経済・商の学部、予科、専門学校令による専門部などを擁する高等教育機関として 9,000 人以上（1935（昭和 10）年現在）の学生の学びの場でした。

大学令は、学校の設置・廃止の認可ばかりでなく、教員の採用も文部大臣の認可が必要と定め、また監督上必要な命令を出すことができるとしています。現在に比べれば大学の自由は大きく制限されていました。一方で、国の中枢を担うことが期待された大学生・専門学校生（社会のエリート）は、満 26 歳になるまで在学中は兵役が免除されるという特権を持ち、学校教練（軍事教練）に合格した者は陸軍の幹部候補生として優遇される制度がありました。

## 学校教練

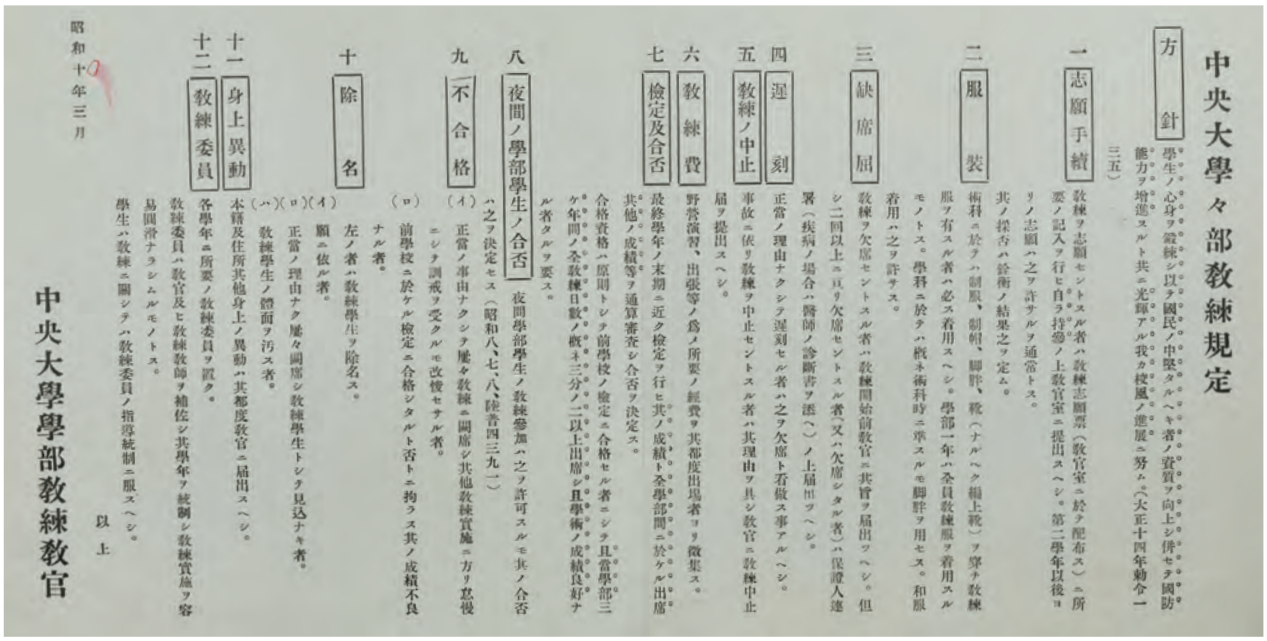

中央大學々部教練規定

方針　學生ノ心身ヲ鍛練シ以テ國民ノ中堅タルヘキ者ノ資質ヲ向上シ併セテ國防能力ヲ增進スルト共ニ光輝アル我カ校風ノ進展ニ努ム（大正十四年勅令一三五）

一　志願手續　教練ヲ志願セントスル者ハ教練志願票（教官室ニ於テ配布ス）ニ所要ノ記入ヲ行ヒ自ラ持參ノ上教官室ニ提出スヘシ。第二學年以後ヨリノ志願ハ之ヲ許サルヲ通常トス。其ノ採否ハ銃術ノ結果之ヲ定ム。

二　服裝　術科ニ於テハ制服、制帽、脚胖、靴（ナルヘク編上靴）ヲ穿チ教練服ヲ着用スル者ハ必ス着用スヘシ。學部一年ハ全員教練服ヲ着用スルモノトス。學科ニ於テハ概ネ術科時ニ準スルモ脚胖ヲ用セス。和服着用ハ之ヲ許サス。

三　缺席屆　教練ヲ欠席セントスル者ハ教練開始前教官ニ其旨ヲ届出ツヘシ。但シ二回以上ニ亘リ欠席セントスル者（又ハ欠席シタル者）ハ保證人連署（疾病ノ場合ハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ）ノ上届出ツヘシ。

四　遲刻　正當ノ理由ナクシテ遲刻セル者ハ之ヲ欠席ト看做ス事アルヘシ。

五　教練ノ中止　事故ニ依リ教練ヲ中止セントスル者ハ其理由ヲ具シ教官ニ教練中止届ヲ提出スヘシ。

六　教練費　野營演習、出張等ノ爲メ所要ノ經費ヲ其都度出場者ヨリ徵集ス。

七　檢定及合否　最終學年ノ末期ニ近ク檢定ヲ行ヒ其ノ成績ト全學部間ニ於ケル出席其他ノ成績等ヲ通算審査シ合否ヲ決定ス。合格資格ハ原則トシテ前學校ノ檢定ニ合格セル者ニシテ且當學部三ケ年間ノ全教練日數ノ概ネ三分ノ二以上出席シ且學術ノ成績良好ナル者タルヲ要ス。

八　夜間ノ學部學生ノ合否　夜間學部學生ノ教練參加ハ之ヲ許可スルモ其ノ合否ハ之ヲ決定セス（昭和八、七、八、陸普四三九一）

九　不合格　（イ）正當ノ事由ナクシテ屢々教練ニ缺席シ其他教練實施ニ方リ怠慢ニシテ訓戒ヲ受クルモ改悛セサル者。（ロ）前學校ニ於ケル檢定ニ合格シタルト否トニ拘ラス其ノ成績不良ナル者。

十　除名　左ノ者ハ教練學生ヲ除名ス。（イ）願ニ依ル者。（ロ）正當ノ理由ナク屢々缺席シ教練學生トシテ見込ナキ者。（ハ）教練學生ノ體面ヲ汚ス者。

十一　身上異動　本籍及住所其他身上ノ異動ハ其都度教官ニ届出スヘシ。

十二　教練委員　各學年ニ所要ノ教練委員ヲ置ク。教練委員ハ教官及ヒ教練教師ヲ補佐シ其學年ヲ統制シ教練實施ヲ容易圓滑ナラシムルモノトス。學生ハ教練ニ關シテハ教練委員ノ指導統制ニ服スヘシ。

以上

昭和十年三月

中央大學學部教練教官

中央大学学部教練規定（1935（昭和10）年3月）

教練は、1925年に制度化され1935年に専門部において必修化、1939年には学部において必修化されます。

教練教育（専門部商科／1928（昭和3）年）

配属将校2名と専門部学生10数名が整列している光景。学生は銃を持ち、配属将校は帯剣。銃は学内の銃器室に保管。場所は駿河台校舎中庭。

教練教育（代々木練兵場における演習／年代不詳）

学生は銃に銃剣を着けています。代々木練兵場は現在の代々木公園。

## 繰上げ卒業

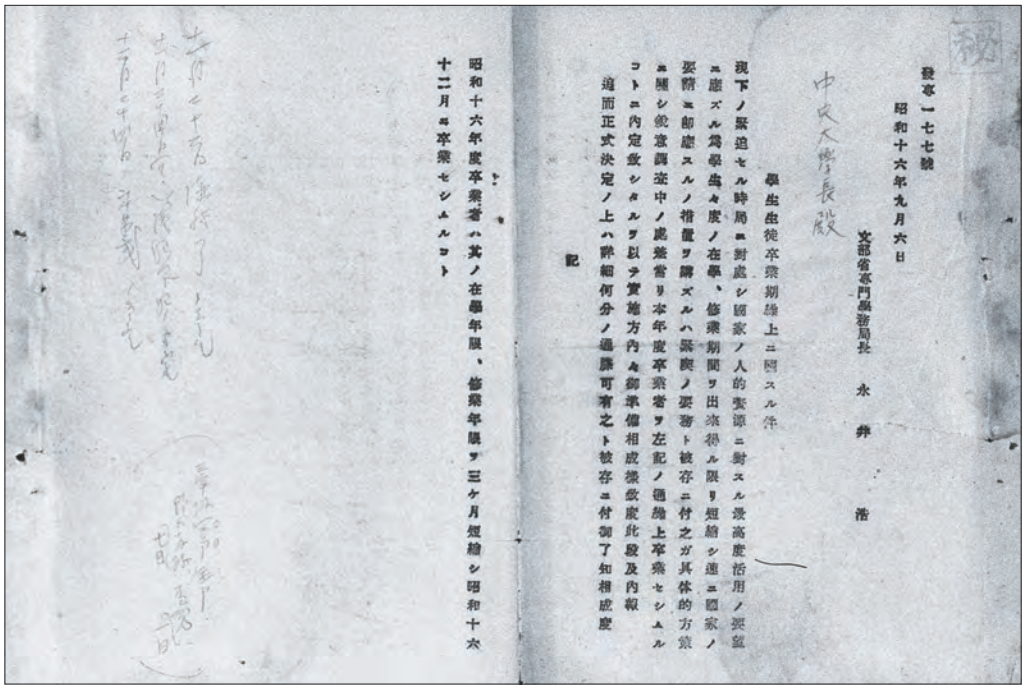

發專一七七號
昭和十六年九月六日
文部省專門學務局長　永井浩

中央大學長殿

學生生徒卒業期繰上ニ關スル件

現下ノ緊迫セル時局ニ對處シ國家ノ人的要源ニ對スル最高度活用ノ要望ニ應ズル爲學生ノ在學、修業期間ヲ出來得ル限リ短縮シ速ニ國家ノ要請ニ即應スルノ措置ヲ講ズルハ緊喫ノ要務ト被存ニ付之ガ具体的方策ニ關シ鋭意調査中ノ處差當リ本年度卒業者ヲ左記ノ通繰上卒業セシムルコトニ内定致シタルヲ以テ實施方内々御準備相成様度此段及内報
追而正式決定ノ上ハ詳細何分ノ通牒可有之ト被存ニ付御了知相成度

記

昭和十六年度卒業者ハ其ノ在學年限、修業年限ヲ三ヶ月短縮シ昭和十六年十二月ニ卒業セシムルコト

「学生生徒卒業期繰上ニ関スル件」（文部省専門学務局長／1941（昭和16）年9月6日）

1942（昭和17）年3月卒業を3か月繰上げて1941年12月卒業とするよう指示（内報）している文部省発出文書。同年10月正式に「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」として公布。

## 中央工業専門学校の設置

国家が高等教育機関に自然科学に対応するよう要請を行なっていること、本学50周年時の1935（昭和10）年から工学部の設置を計画してきたことを理由に、本来ならば工学部を設置するところであるが、学部にふさわしい施設を備えることが難しいこと、修業年限の関係から出身者の社会での活躍が遅くなることから、専門学校を設置するとしています。

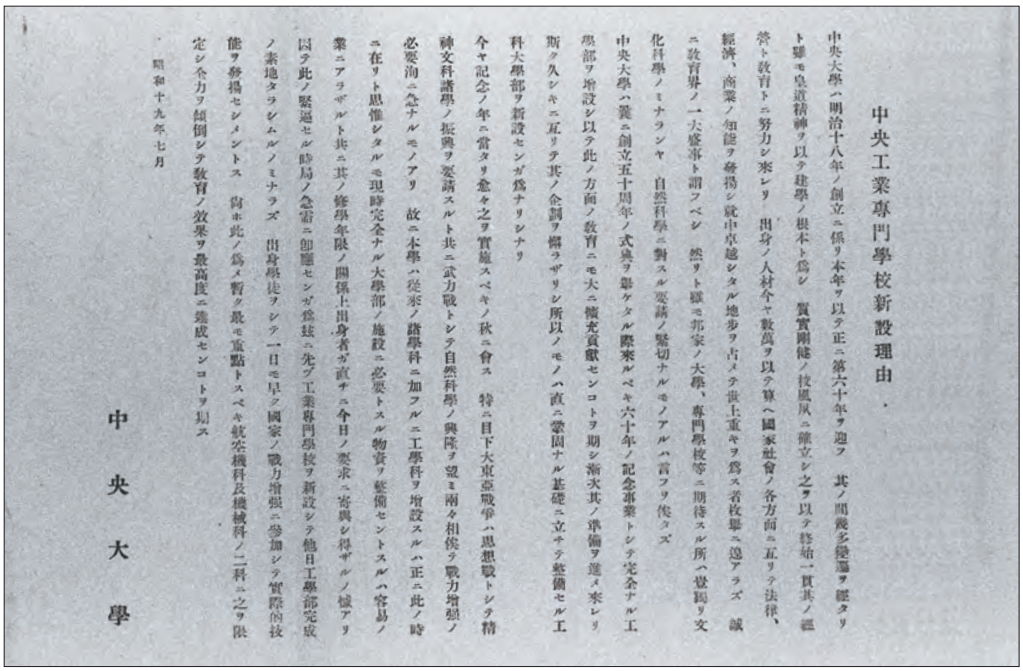

中央工業專門學校新設理由

中央大學ハ明治十八年ノ創立ニ係リ本年ヲ以テ正ニ第六十年ヲ迎フ　其ノ間幾多變遷ヲ經タリト雖モ皇道精神ヲ以テ建學ノ根本ト爲シ　質實剛健ノ校風ニ徹立シ之ヲ以テ終始一貫其ノ經營ト教育トニ努力シ來レリ　出身ノ人材今ヤ數萬ヲ以テ算ヘ國家社會ノ各方面ニ五リテ法律、經濟、商業ノ知能ヲ發揮シ就中卓越シタル地歩ヲ占メテ世上重キヲ爲ス者枚擧ニ遑アラズ　誠ニ教育界ノ一大盛事ト謂フベシ　然リト雖モ邦家ノ大學、專門學校等ニ期待スル所ハ豈圖リ文化科學ノミナランヤ　自然科學ニ對スル要請ノ緊切ナルモノアルハ言フヲ俟タズ

中央大學ハ養ニ創立五十周年ノ式典ヲ擧ゲタル際來ルベキ六十年ノ記念事業トシテ完全ナル工學部ヲ增設シ以テ此ノ方面ノ教育ニモ大ニ懷充貢獻センコトヲ期シ漸次其ノ準備ヲ進メ來レリ　斯ク久シキニ亙リテ其ノ企劃ヲ懈ラザリシ所以ノモノハ直ニ堂固ナル基礎ニ立チテ整備セル工科大學部ヲ新設センガ爲ナリシナリ

今ヤ記念ノ年ニ當タリ愈々之ヲ實施スベキノ秋ニ會ス　特ニ目下大東亞戰爭ハ思想戰トシテ精神文科諸學ノ振興ヲ要請スルト共ニ武力戰トシテ自然科學ノ興隆ヲ望ミ兩々相俟テ戰力增强ノ必要洵ニ急ナルモノアリ　故ニ本學ハ從來ノ諸學科ニ加フルニ工學科ヲ增設スルハ正ニ此ノ時ニ在リト思惟シタルモ現時完全ナル大學部ノ施設ニ必要トスル物資ヲ整備セントスルハ容易ノ業ニアラザルト共ニ其ノ修學年限ノ關係上出身者ガ直チニ今日ノ要求ニ寄與シ得ザルノ憾アリ　因テ此ノ緊迫セル時局ノ急需ニ即應センガ爲茲ニ先ヅ工業專門學校ヲ新設シテ他日工學部完成ノ素地タラシムルノミナラズ　出身學徒ヲシテ一日モ早ク國家ノ戰力增强ニ參加シテ實際的技能ヲ發揮セシメントス　尙ホ此ノ爲メ暫ク最モ重點トスベキ航空機科及機械科ノ二科ニ之ヲ限定シ全力ヲ傾倒シテ教育ノ效果ヲ最高度ニ達成センコトヲ期ス

昭和十九年七月

中央大學

中央工業専門学校新設理由書（中央大学／1944（昭和19）年7月）

## 中央大学と戦争

Cゾーンに展示

国の政策によって大学が行なったことと、大学の意思で行なったことがあります。ここでは中央大学が自ら行なったことのいくつかを紹介します。

時代の要請にこたえる形で、学科目を改訂しています。

学生の日常的な生活の面では、1939(昭和14)年の「青少年学徒ニ賜リタル勅語」を承ける形で「戦時学生自戒五條」を製作し、学生・教職員に常時携行を指示しています。

教員のなかに「学問報国」の機運が起こり、「中央大学時局研究会」(1937(昭和12)年)や「中央大学文化科学原理研究会」(1938(昭和13)年)が結成されます。

さらに、市販の図書を中央大学の名で刊行したり、軍の許可を得て満州事変記念に関する図書を刊行しています。「中央大学文化科学原理研究会」は叢書を刊行しています。

## 学科目の変遷

植民地経営や時局の変化にしたがい中央大学では新たに学科目を設置したり、既存科目の再編成を行なうなどの対応をしました。

【学科目の設置】

1925(大正14)年頃から「植民政策」(経済学部/必修、商学部/選択)が設置され、1937(昭和12)年頃から「統制経済論」(専門部経済/必修)が設置されました。

1943(昭和18)年頃からは必修科目として「東亜法制概論」(法学部)、「共栄圏状勢概論」(法、経済、専門部法、専門部経済)、「軍事学」(法、経済)、「統制法規概論」(法、経済、専門部法、専門部経済)、「経済統制法」(商)、「軍事学/兵器学」(専門部法、専門部経済)、「東亜経済論」(専門部商)が設置されました。

【学科目の再編成】(いずれも1935(昭和10)年)

「歴史」 第一予科1年生の時間数を週3時間から4時間に変更。

「倫理」を「修身」に変更 第一予科の1年生から3年生、第二予科の1年生、2年生。

「修身」 専門部法学科 1・2年生 必修/週1時間を追加、3年生 必修/週2時間を追加;専門部経済学科1年生から3年生 必修/週1時間を追加;専門部商学科1年生 必修/週1時間を追加。

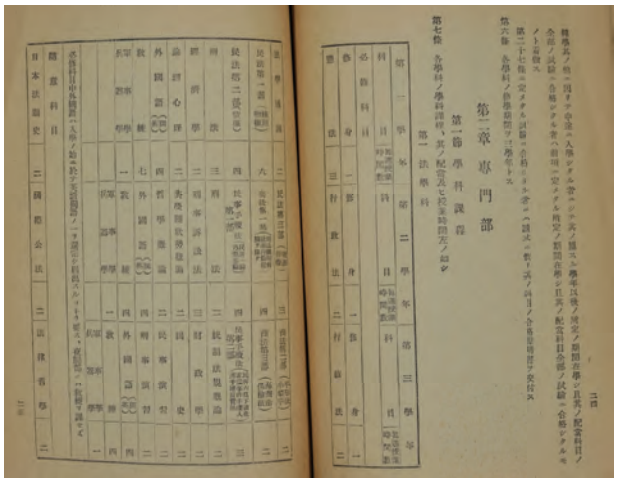

1943(昭和18)年2月施行の学則(専門部法学科)

「軍事学/兵器学」、「共栄圏状勢概論」、「統制法規概論」などが設置された。

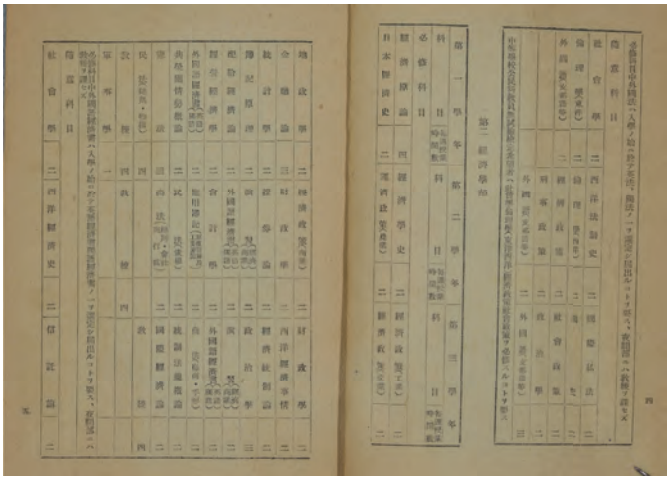

1943(昭和18)年2月施行の学則(経済学部)

「共栄圏状勢概論」、「軍事学」、「統制法規概論」などが設置された。

# 戦時学生自戒五條

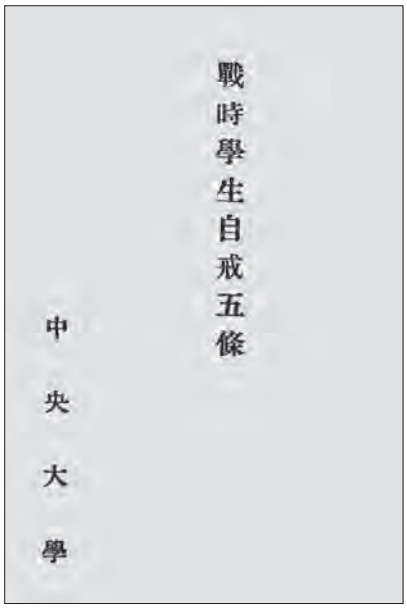

戰時學生自戒五條

中央大學

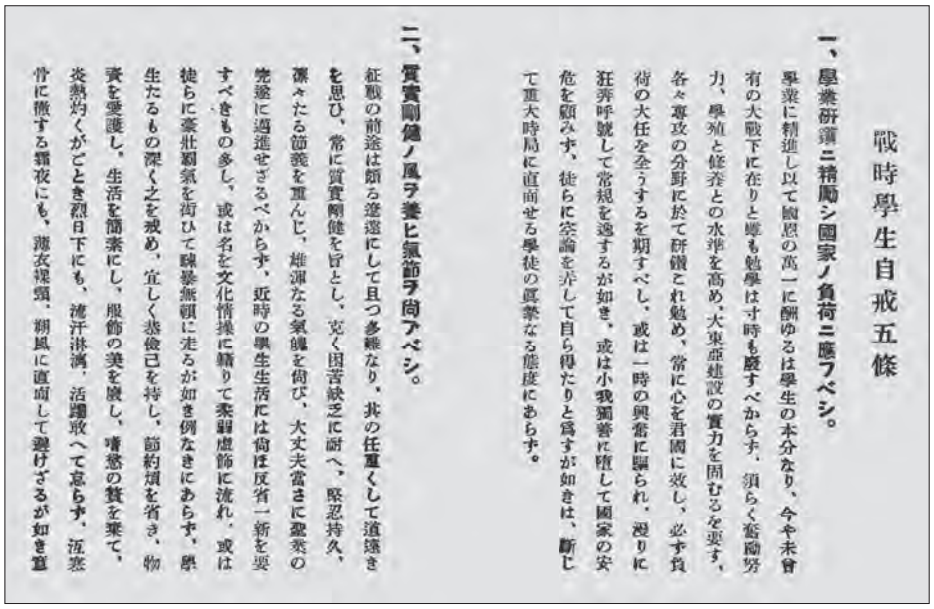

戰時學生自戒五條

一、學業研鑽ニ精勵シ國家ノ負荷ニ應フベシ。

學業に精進し以て國恩の萬一に酬ゆるは學生の本分なり、今や未曾有の大戰下に在りと雖も勉學は寸時も廢すべからず、須らく奮勵努力、學殖と修養との水準を高め、大東亞建設の實力を固むるを要す、各々專攻の分野に於て研鑽これ勉め、常に心を君國に效し、必ず負荷の大任を全うするを期すべし、或は一時の興奮に驅られ、浸りに狂奔呼號して常規を逸するが如き、或は小我獨善に墮して國家の安危を顧みず、徒らに空論を弄して自ら得たりと爲すが如きは、斷じて重大時局に直面せる學徒の眞摯なる態度にあらず。

二、質實剛健ノ風ヲ養ヒ氣節ヲ尚ブベシ。

征戰の前途は頗る遼遠にして且つ多難なり、其の任重くして道遠きを思ひ、常に質實剛健を旨とし、克く困苦缺乏に耐へ、堅忍持久、漠々たる節義を重んじ、雄渾なる氣魄を尚び、大丈夫當まに盡瘁の究途に邁進せざるべからず、近時の學生生活には尚ほ反省一新を要すべきもの多し、或は名を文化情操に藉りて柔弱虛飾に流れ、或は徒らに豪壯剛氣を衒ひて暴暴無頼に走るが如き例なきにあらず、學生たるもの深く之を戒め、宜しく恭儉己を持し、節約煩を省き、物資を愛護し、生活を簡素にし、服飾の美を廢し、嗜慾の贅を棄て、炎熱灼くがごとき烈日下にも、禮汗淋漓、活躍敢へて怠らず、沍寒骨に徹する霜夜にも、薄衣裸顆、朔風に直面して避けざるが如き意氣なかるべからず。

本學創立以來夙に質實剛健を以て校風となし、浮華放縱を戒め、輕佻浮薄を斥け、常に淳厚中正を尚ぶ所以の旨趣亦茲に存す。

三、規律節制ヲ重ンジ禮儀ヲ正シクスベシ。

學徒の態度は端正にして、行動は須らく正々堂々たるを要す、從來往々緩慢疎懶にして細節に拘はらざるを以て、却つて條理紊々たるの態度となしたるが如き弊風を打破し、軍事教練の成果は必ず之を日常生活に具現し、規律整然、動作敏活、正確に事を處理し、時間の勵行を嚴守し、交通道德を實踐し、言語を明晰にし、服裝を端正にし、又深く師長に對する禮儀を守りて、衷心より敬愛の眞情を發露すべく、殊くも學園の內外を問はず、老衰を敬ひ幼弱を扶け、常に謙讓の美德を忘るべからず、殊に戰時下の教練に就いては、將來皇軍の幹部たるべき重責に對して深く自覺し、專心軍事能力の習得に努むべし。

四、感謝奉公ノ念ヲ持シ進ンデ勤勞ニ服スベシ。

北邊に、南洋に、懸軍萬里、前線に在りて勇戰奮鬪せる皇軍將士の至誠純忠に感謝し、非常時下尚ほ日夕學園に出入して、修業に晏んじうち國恩の厚きを仰ぎ、鞠育多年、粒々辛苦を重ねて、敢へて他むことなき父母の慈愛の深きを懷ひ、學徒は須らく忠孝兩全を期して德性の涵養に精進すべく、或は農耕に、或は工場に、直接戰時下に於て、國家の重要なる生產に從事しつゝある多數の同胞に對しても、衷心感謝の意を表すると共に、自粛自勵、堅く奉公の念に徹し、實容謙虛、殊くも人を責むること勿く、進みて百般の勞苦に當らざるべからず、即ち奉公團、報國隊の諸種の活動、その他集團訓練勤勞作業等に際しては、熱誠率先、身を挺して之に從ひ、常に力を防空消火の警備に盡し、空襲間に在りては隣保互助の精神を發揮し、協心戮力、敢へて人後に落つることなく、以て皇國青少年と一體をなし、勗めて皇軍銃後の責務に任ずべし。

五、保健衛生ニ留意シ努メテ身體ノ練磨ニ勵ムベシ。

青年の體位向上は、國運興隆民族發展の根基たり、學徒たる者、宜しく思を茲に致し、自ら進んで身心の鍛錬に意を用ひ、健全なる體力と明朗なる精神とを涵培し、卒業後直ちに軍隊に召集せらるゝも、又如何なる業務に服するも、完全に其の責務を果し得るの用意なかるべからず、例へば體力章檢定標準の向上を期して努力練習し、國防競技の練磨を以て第一義とし、體育運動の如きも、單なる娛樂的種目に墮することなく、眞摯敢闘、力めて豁達なる精神の陶冶を旨とすべく、日常の生活に於ても晨起早寢、徒步强行、飲酒喫煙を節し、常に身邊を清潔にし、衛生に注意し、殊に傳染性疾患に冒されたる際は、敢奮ある學徒として、殊くも他に累を及ぼすが如きことあるべからず。

今ヤ顧古ノ難局ニ際會シ、皇國一致、必勝ノ信念ニ燃エテ皇國ノ世界史的使命達成ニ邁進セルノ秋、生ヲ聖代ニ享ケタル學徒ハ深ク其ノ責務ヲ自覺反省シ、酷寒膚ヲ刺ス北滿ノ荒野ニ國境ヲ警備シ、炎熱鐵ヲモ熔カス南海ノ怒濤ニ、勇戰奮鬪スル皇軍將士ノ心ヲ以テ心トシ、率先垂範、必ズ此ノ自戒五條ノ實踐ヲ期スベシ。

中央大學學長　法學博士　林　賴三郎

戦時学生自戒五條（1939（昭和14）年）

1939（昭和14）年の「青少年学徒に賜りたる勅語」を承ける形で同年6月「戦時学生自戒五條」を含む冊子を製作し、学生・教職員に常時携行を指示します。内容は、勅語、五條で構成されています。

学業に精進して万一のときに国の恩に酬いるのは学生の本分、質実剛健、軍事教練の成果を日常生活に生かすこと、前線の兵士に感謝、市井の人々にも感謝、心身の鍛練、早寝早起き、飲酒喫煙の節制などを内容としています。

# 中央大学の出版物

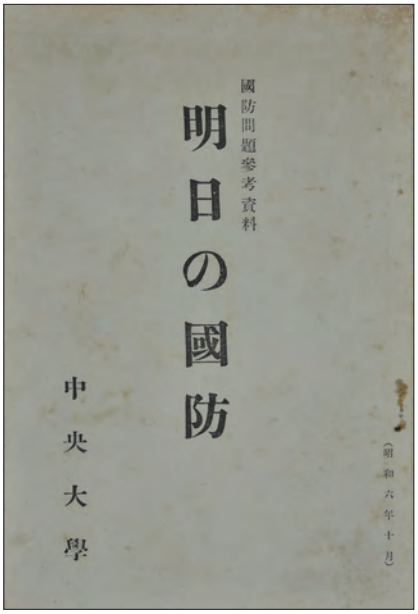


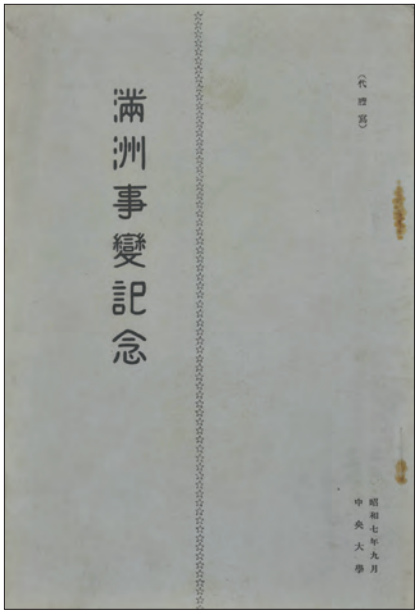


**左:『国防問題参考資料:明日の国防』**
亜細亜時報社が1931(昭和6)年に発行したものに、表紙に「中央大学」と表示して同年10月に発行。

**右:『満洲事変記念』(中央大学/1932(昭和7)年9月発行)**

陸軍省の許可を受けて出版しました。

**『ナチス・独逸法概論:片山先生・一ノ瀬先生用教材』(中央大学出版部/1943(昭和18)年5月発行)**

中身は、G. K. Schmelzeisen著/Quelle & Meyer刊行の"Deutsches Recht : Einführung in die Rechtswissenschaft"の複製に中央大学出版部の表紙・奥付を付したものです。

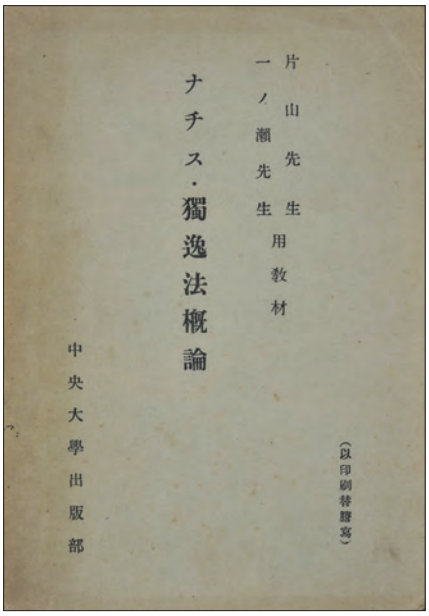

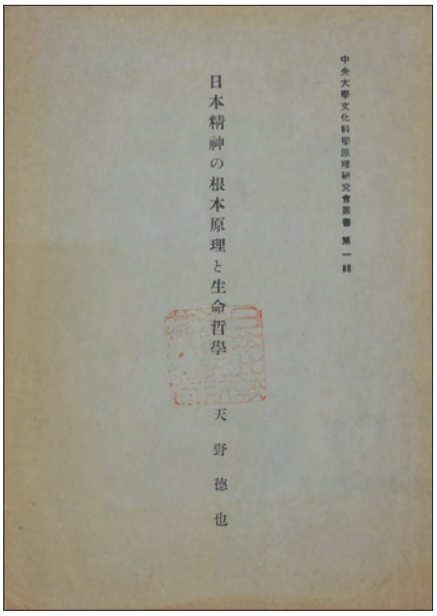


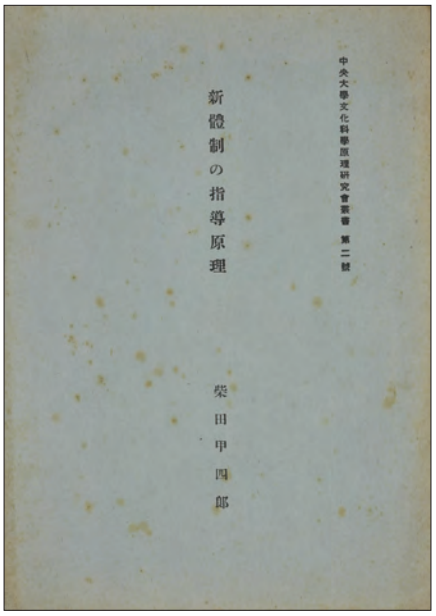


**いずれも中央大学文化科学原理研究会叢書**

左:『日本精神の根本原理と生命哲学』(天野徳也著/1941(昭和16)年4月発行)

右:『新体制の指導原理』(柴田甲四郎著/1941(昭和16)年4月発行)

# 学生生活

Ｄ、Ｅ、Ｆゾーンに展示

学生生活を語る資料は多くは残っていません。
ここでは、国からの指示によって行われた勤労動員、報国隊を中心に紹介します。

## 勤労動員

**集団勤労作業（多摩川畔/1938（昭和13）年）**

文部省の「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」（1938年6月通達）にもとづく多摩川河畔での勤労作業の模様。10月22日、26日の2日間行なわれました。

**勤労奉仕作業（皇居正門と坂下門との間付近/1940（昭和15）年5月12日）**

「紀元2600年」（西暦1940年）を記念して東京市が主催して行なった「宮城外苑整備事業」の際の作業です。学生は学生帽をかぶり、ゲートルを足に巻き、なかには地下足袋をはいている者もいます。（写真は中央大学新聞第182号に掲載）

## 本学の勤労作業・勤労動員

1938（昭和13）年7月　予科生徒が明治神宮清掃の勤労奉仕（2日間）
1938年10月　多摩川畔で第1回集団勤労作業
1938年10月　多摩川畔で第2回集団勤労作業
1939年7月　練馬運動場で専門部3年、吉祥寺野球場で第1予科全学年が集団勤労作業（14日－17日）
1940年5月　紀元2600年祝賀宮城外苑整備作業
　　専門部生（12日・428人）、予科生（19日・290人）、学部生（26日・324人）
1941年10月　専門部経済学科2年勤労作業を陸軍機甲整備学校で実施
1941年11月　報国隊予科隊・学部隊中の商学部学生、深川陸軍糧秣本敞で勤労作業（10日－30日）
1942年4月　予科2年生　陸軍某廠で勤労奉仕（15日－22日）
1944年5月　学部2年勤労動員（日本冶金川崎工場・5月20日－6月18日）
1944年5月　予科3年勤労動員（大同製鋼熱田工場・5月23日－9月5日）
1944年6月　専門部3年勤労動員（日本鋼工川崎工場・6月17日－9月20日）
1944年6月　学部3年勤労動員（日本冶金川崎工場・6月19日－9月20日）
1944年10月　学徒勤労令により板橋陸軍造兵廠などに通年動員
（『中央大学百年史』年表・索引編、中央大学新聞から作成）

## 興亜学生勤労報国隊

1939( 昭和 14) 年に文部省は興亜青年勤労報国隊の海外派遣を開始します。

1940 年の実施要綱には、その趣旨として「全国学生生徒を簡抜して東亜大陸に派遣し現地に於て集団的勤労教育を実施し身を以て東亜新秩序建設の事業に参加せしむると共に具 ( つぶ ) さに第一線将兵の労苦を体得せしめて以て尽忠報国の精神を昂揚し大陸に対する認識を深化し堅忍持久の意力を錬成し相率いて興亜の大業を翼賛すべき学風の振興を期する」としています。

本学から 3 回、1939 年 7 月には教員 5 人、学部学生 30 人、予科生 10 人を派遣、1940 年 7 月には教員 1 人、学生 20 人 (学部 10 人、専門部 5 人、予科 5 人)、をそれぞれ約 1 か月間派遣しています (1941 年派遣の詳細は不明)。

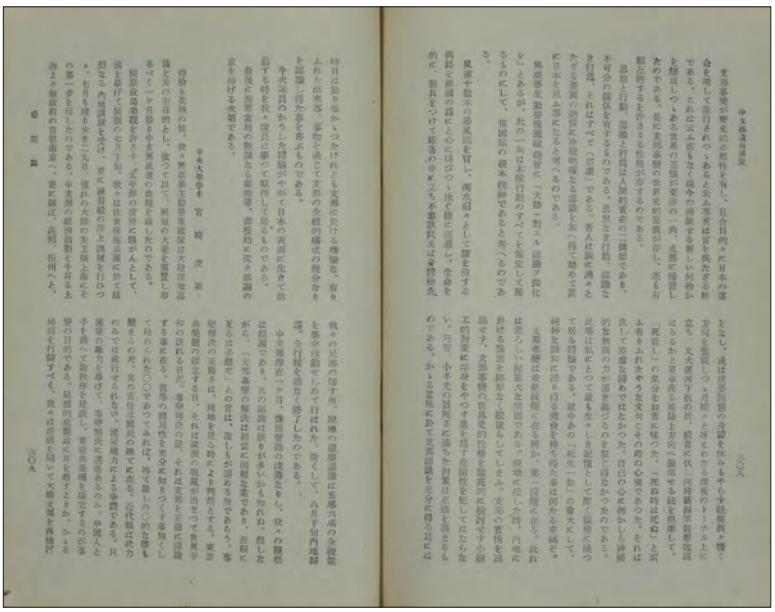

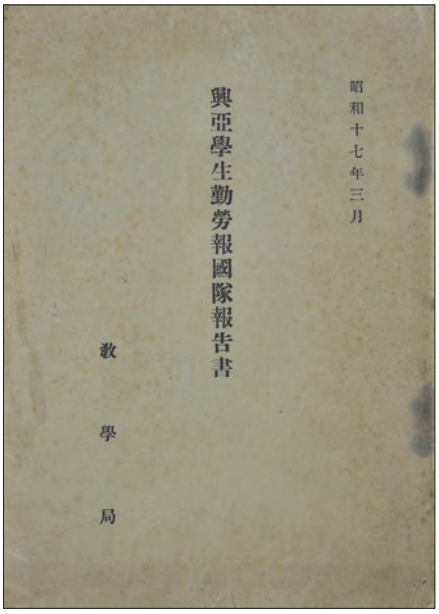


『昭和17年3月興亜学生勤労報国隊報告書』(文部省教学局/1942(昭和17)年3月発行)(1941年派遣)

参加した中央大学学生の感想文が掲載されています。(1941年の派遣について学内に記録はありません。新発見の資料です)。

## 援農

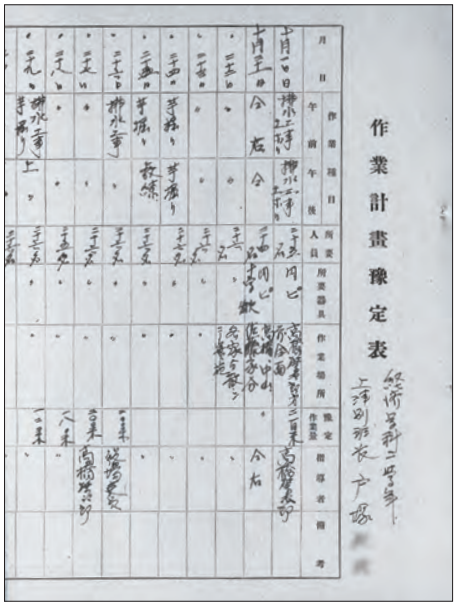


作業計画予定表(1943(昭和18)年10月)

上津別に派遣された班の作業計画です。ほとんどの作業は排水工事(排水路造成)でした。

働き手が少なくなるなか報国隊は食糧増産に動員されました。

本学では、1943( 昭和 18) 年 10 月、他の大学と合同で約 1 か月、北海道の荒地改良作業に学生を派遣しています。東京所在の大学を中心に約 3,000 人の学生が 1 か月にわたって従事しました。

荷馬車に乗る援農学生(1943(昭和18)年10月)

## 報国隊

本学は 1941（昭和 16）年の文部省訓令に基づいて、9 月に中央大学報国隊を結成します。

報国隊の組織は、陸軍の軍編成を応用し、隊長（学長）のもと学部隊（3 大隊約 1,900 名）、専門部隊（3 大隊約 1,600 名）、予科隊（1大隊約 1,400 名）、特別隊（420 名）で編成され、大隊長等には教員が就いています。

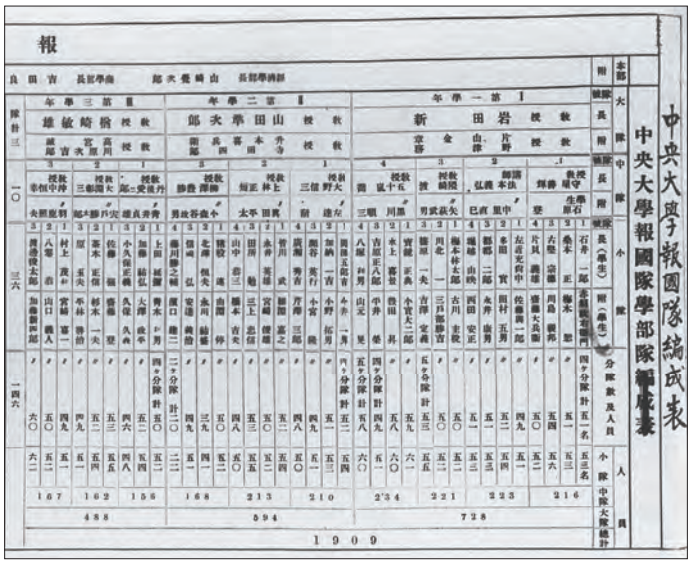


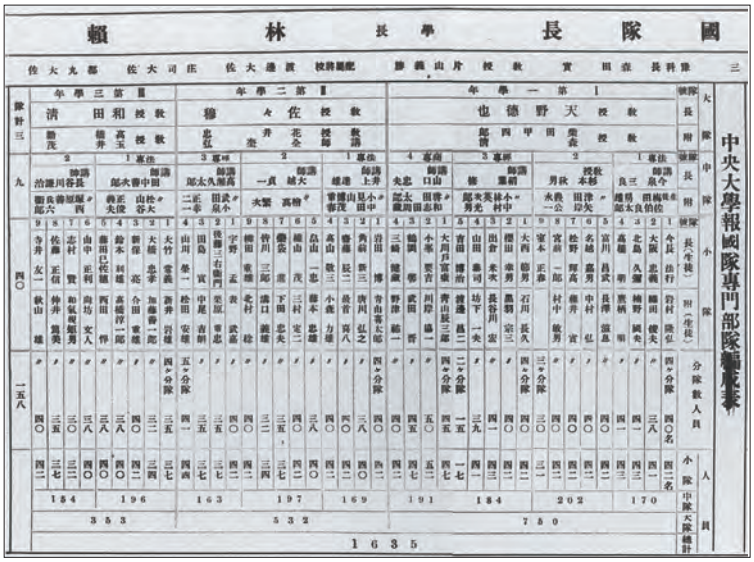


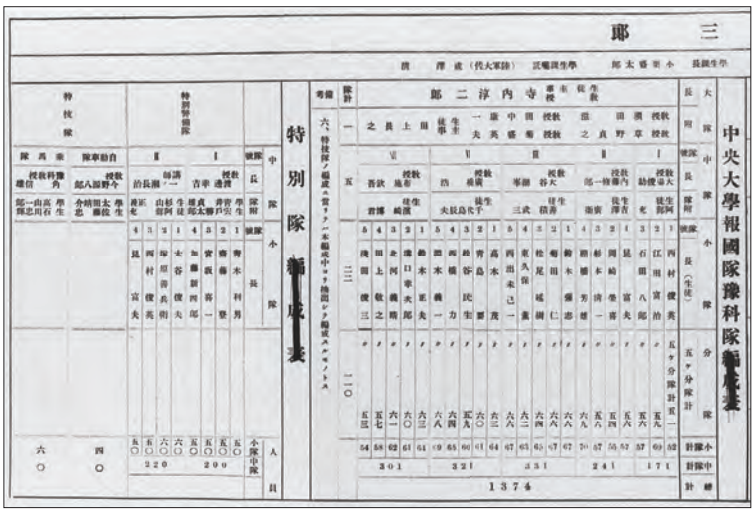


中央大学報国隊編成表（1941（昭和16）年9月）

報国隊特設防護団バケツリレー訓練（年代/場所不詳）

# 学徒出陣

Gゾーンに展示

政府は1943(昭和18)年10月2日「在学徴集延期臨時特例」(勅令)を公布・即日施行し、高等教育機関に在籍する20歳以上の文科系を中心とする学生を在学途中で徴兵しました。

対象となった学生は、同年12月から翌年1月にかけて陸軍へ入営あるいは海軍へ入団し、おもに下級将校として各地に配属されていきました。

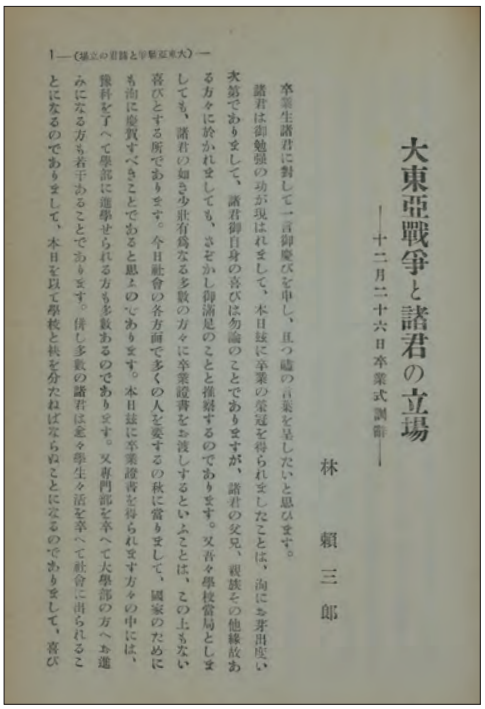

大東亞戰爭と諸君の立場

——十二月二十六日卒業式訓辞——

林　頼三郎

卒業生諸君に對して一言御慶びを申し、且つ餞の言葉を呈したいと思ひます。

諸君は御勉强の功が現はれまして、本日茲に卒業の榮冠を得られましたことは、洵にお芽出度い次第でありまして、諸君御自身の喜びは勿論のことでありますが、諸君の父兄、親族その他縁故ある方々に於かれましても、ふぞかし御滿足のことと推察するのであります。又吾々學校當局としましても、諸君の如き少壯有爲なる多數の方々に卒業證書をお渡しするといふことは、この上もない喜びとする所であります。今日社會の各方面で多くの人を要するの秋に當りまして、國家のためにも洵に慶賀すべきことであると思ふのであります。本日茲に卒業證書を得られます方々の中には、獨科を了へて學部に進學せられる方も多數あるのであります。又專門部を卒へて大學部の方へお進みになる方も若干あることでありまして、併し多數の諸君は愈々學生生活を卒へて社會に出られることになるのでありまして、本日を以て學校と社會とを分たねばならぬことになるのでありまして、喜び

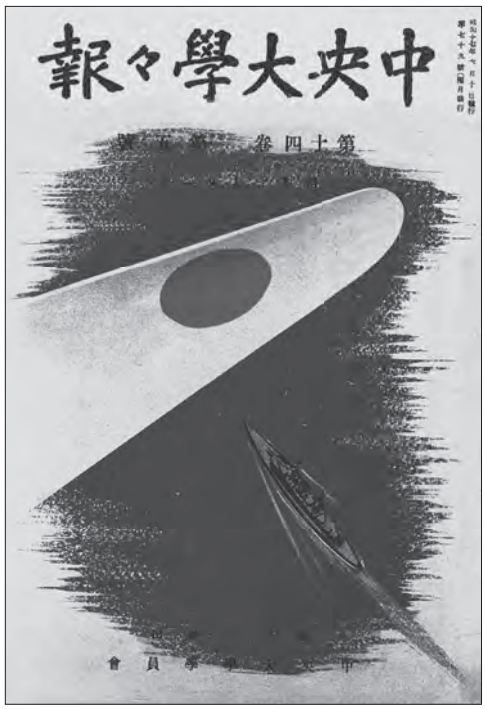

『中央大学学報』第14巻第5号(1942(昭和17)年6月発行)

**1941(昭和16)年12月の繰上げ卒業式での学長の式辞**

学徒出陣の前触れともいえる内容です。
非常時、八紘一宇、尽忠報国、総力戦、滅私奉公、堅忍持久などの言葉とともに、学問に親しみ、修養に努め、人格と知識の向上を図れとしています。

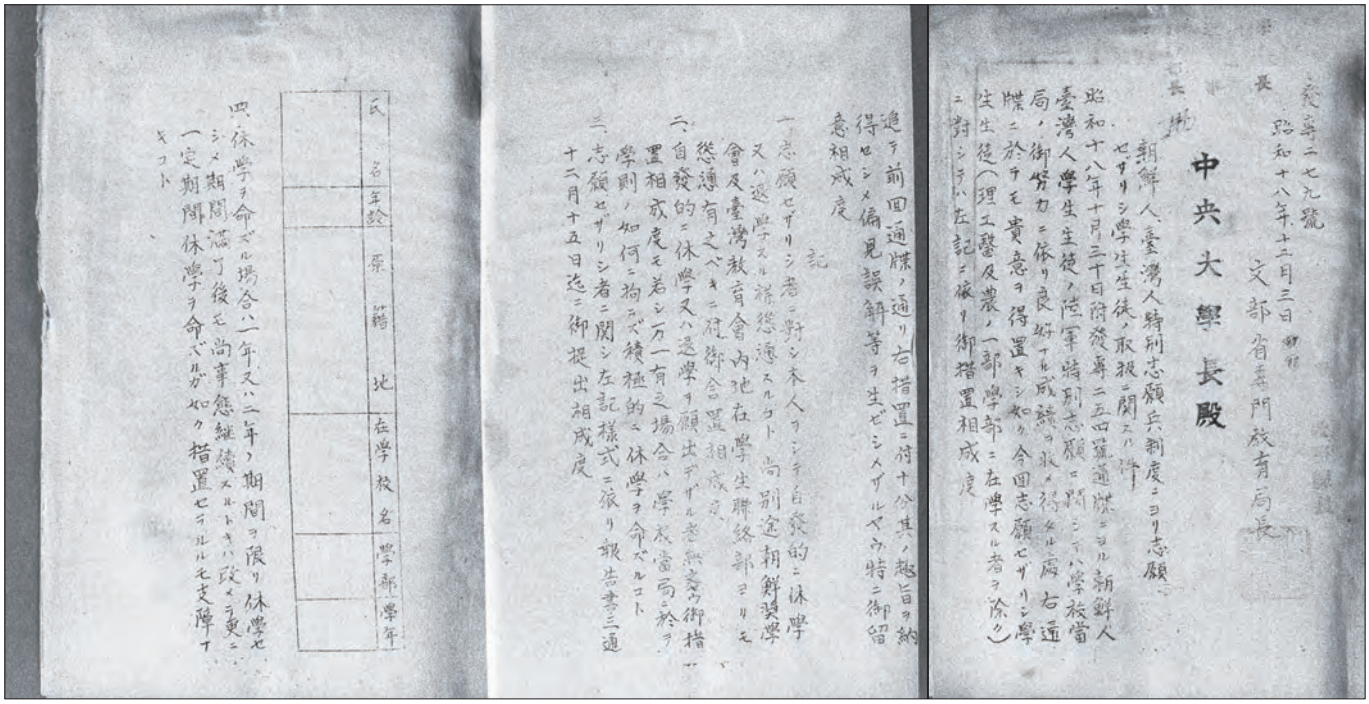

發專二七九號
昭和十八年十二月三日
文部省專門教育局長

中央大學長殿

朝鮮人、臺灣人特別志願兵制度ニヨリ志願セザリシ學生生徒ノ取扱ニ關スル件

昭和十八年十月三十日附發專二五四號通牒ニヨル朝鮮人臺灣人學生生徒ノ陸軍特別志願ニ關シテハ學校當局ノ御努力ニ依リ良好ナル成績ヲ收メ得タル爲右通牒ニ於テモ貴意ヲ得置キシ如ク今回志願セザリシ學生生徒(理工醫及農ノ一部學部ニ在學スル者ヲ除ク)ニ對シテハ左記ニ依リ御措置相成度

記

一、志願セザリシ者ニ對シ本人ヲシテ自發的ニ休學又ハ退學スル樣慫慂スルコト尚別途朝鮮奬學會及臺灣教育會内地在學生聯絡部ヨリモ慫慂有之ベキニ付御含置相成度

二、自發的ニ休學又ハ退學ヲ願出デザル者ニ對スル御措置相成度モ若シ万一有之場合ハ學校當局ニ於テ學則ノ如何ニ拘ラズ積極的ニ休學ヲ命ズルコト

三、志願セザリシ者ニ關シ左記樣式ニ依リ報告書三通十二月十五日迄ニ御提出相成度

記

| 氏名 | 年齢 | 籍 | 地 | 在學校名 | 學部學年 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

四、休學ヲ命ズル場合ハ一年又ハ二年ノ期間ヲ限リ休學セシメ期間滿了後モ尚事態繼續スルトキハ改メテ更ニ一定期間休學ヲ命ズルガ如ク措置セラルル旨支障ナキコト

「朝鮮人台湾人特別志願兵制度ニヨリ志願セザリシ学生生徒ノ取扱ニ関スル件」(文部省専門教育局長／1943(昭和18)年12月)

兵に「志願」しない朝鮮、台湾出身の学生に対して大学が取るべきこととして、1) 自発的に休学または退学するよう勧めること、2) 休学や退学をしない学生には大学が休学措置をとること、3) 志願しない学生の氏名などを文部省に報告することなどを通知しています。本学がどのような対応や報告をしたかについては記録が残っていません。

「中央大学在学中戦没者名簿」(1955(昭和30)年)

本学は、1937年日中戦争から1945年戦争終結までの間に学籍を離れ、徴兵あるいは志願して兵となった学生のうち亡くなった学生の調査を行ないました。「学徒出陣」した学生を含む401名が記録されています。

中央大学が実施した在学中学生戦没者調査の際の役所からの返信ハガキ(1954(昭和29)年)

## 復員・復学

Hゾーンに展示

本学の駿河台校舎はアメリカ軍の空襲による被害がなく、戦後 1945( 昭和 20) 年 10 月 2 日から授業を再開すると告知されていました。

「学徒出陣」を含む兵役に服していた学生や、通年勤労動員で軍需工場に行っていた学生が大学に戻ってきます。

しかし、空襲によって焼失したことによる住居の不足、食糧事情の悪さ、家計の経済状況などからたやすく復学できたわけではありません。これは教職員にとっても事情は同じでした。

復学を伝える中央大学新聞記事(1946(昭和21)年4月15日)

学生は、軍隊への応召時の学年への復学ではなく、1学年進級を伴う復学を要求し、一部の要求を大学は受け容れたと記事にはあります。そのような要求の背景には下宿難、食糧難などで生活費は上昇し、このままでは退学せざるをえない状況で一刻も早い卒業を求めていると伝えています。

学生服・軍服・国民服の学生(1948(昭和23)年)

戦後間もないころには衣食住の不足は日本全体を覆っていました。戦後3年がたった1948年当時も軍服、国民服(1940年勅令により定められ男子の標準服)、草履といった学生もいたのです。場所は駿河台校舎本館前です。

# 年表

| 日本・世界 | 本学 |
|---|---|
| 1925 年 4 月　「陸軍現役将校学校配属令」公布 | 1925 年頃　「植民政策」( 経済学部 / 必修、商学部 / 選択 ) を新設 |
| | 1925 年 7 月　大学、専門学校における軍事教練の実施にともない本学へ現役将校配属 |
| | 1925 年 9 月 14 日　予科生学校教練（記録に残る最初の教練） |
| 1931 年 9 月　満州事変 | |
| 1932 年 5 月 2 日　学生思想問題調査委員会（文部省）が思想対策について答申 | |
| 1932 年 5 月 15 日　五・一五事件 | 1932 年 9 月　『満洲事変記念』を刊行 |
| 1933 年 3 月 27 日　日本、国際連盟を脱退 | 1933 年 2 月　学生団体・瑞穂会創立 ( 天野徳也教授主宰 ) |
| 1933 年 5 月 26 日　京都帝国大学滝川幸辰教授を休職処分（京大滝川事件） | 1933 年 12 月 17 日　愛国報国機「大学高専号」2 機献納会発会式を国学院大学で挙行、本学も常任委員校となる |
| 1934 年 8 月　法政大学、戸板潤講師を思想不穏の理由で免職 | |
| 1934 年 12 月　陸軍当局、各大学における徴兵忌避の不在学籍者につき学校当局に警告 | |
| 1935 年 2 月 18 日　菊池議員、貴族院で美濃部達吉の天皇機関説を攻撃（不敬罪で起訴、著書発禁／天皇機関説事件／ 9 月辞職） | 1935 年 4 月　教練を昼間専門部で必修科目とする |
| | 1935 年 4 月　理事会が美濃部達吉の憲法論を採用せずと決議したことにより、美濃部講師本学を辞職 |
| | 1935 年 4 月　「歴史」授業時間増、「倫理」を「修身」に科目名称変更などを行なう |
| 1935 年 8 月 3 日　政府、国体明徴に関する声明発表 | 1935 年 11 月　創立 50 周年記念式典 |
| 1936 年 2 月 26 日　二・二六事件 | |
| 1936 年 8 月　ベルリンオリンピック | 1936 年 8 月　本学学生 4 名がベルリンオリンピックに出場 |
| 1936 年 11 月　日独防共協定に調印 | |
| | 1937 年頃　「統制経済論」( 専門部経済 / 必修 ) を新設 |
| 1937 年 7 月 7 日　日中戦争の開始（盧溝橋事件） | |
| 1937 年 8 月 24 日　「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定 | 1937 年 9 月　特設防護団を組織 |
| | 1937 年 10 月　「中央大学時局研究会」発足 |
| 1937 年 12 月　中華民国の首都南京が陥落 | |
| 1938 年 5 月 5 日　「国家総動員法」施行 | |
| 1938 年 6 月 9 日　文部省「集団的勤労作業運動実施ニ関スル件」通達 | 1938 年 7 月　夏期休業中の勤労奉仕に関する注意事項を告示、『学生夏期勤労簿』配布 |
| | 1938 年 12 月　「中央大学文化科学原理研究会」( 第 1 回会合 ) |
| 1939 年 3 月 30 日　文部省、「大学学部教練ニ関スル要綱」（学部教練必修化）通達 | |
| 1939 年 5 月 22 日　天皇、全国学生生徒を閲兵、「青少年学徒ニ賜リタル勅語」下賜 | |
| 1939 年 6 月　文部省、夏期休暇を学生生徒の心身鍛錬にあて集団勤労作業等を行なうよう通達 | 1939 年 6 月　『戦時学生自戒五條』配布 |

| 日本・世界 | 本学 |
| --- | --- |
| | 1939 年 7 月　練馬運動場で専門部 3 年、吉祥寺野球場で第 1 予科全学年が集団勤労作業 (14 日 -17 日 ) |
| | 1939 年 7 月　興亜青年勤労報国隊派遣 |
| 1940 年 1 月　津田左右吉早稲田大教授辞任 | |
| | 1940 年 7 月　興亜青年勤労報国隊派遣 |
| 1940 年 9 月　日独伊三国軍事同盟調印 | 1940 年 9 月 20 日　防空訓練実施 |
| 1940 年 10 月　大政翼賛会、結成 | 1940 年 10 月 23 日　風紀刷新の実践方協議のため法学部教授会を開催 |
| 1940 年 11 月　大日本産業報国会、結成 | 1940 年 10 月 -11 月　教学刷新の具体策考究のため経済学部教授会、3 学部連合教授会を開催 |
| | 1941 年 4 月　中央大学文化科学原理研究会叢書の刊行を開始 |
| 1941 年 7 月　日本軍、南部仏印に進駐 | 1941 年夏　興亜青年勤労報国隊派遣 |
| 1941 年 10 月 16 日　文部省「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」公布。<br>1941 年度は 3 カ月短縮、1942 年度は予科・高等学校を加え 6 カ月短縮、繰上卒業開始 | |
| 1941 年 11 月 22 日　「国民勤労報国協力令」公布（勤労奉仕義務の法制化） | |
| 1941 年 12 月 8 日　アメリカ、イギリスに宣戦布告 | 1941 年 12 月 26 日　第 57 回卒業式 (3 か月繰り上げ卒業 ) |
| 1942 年 1 月　日本軍、マニラ占領 | 1942 年 1 月 9 日　学友会を改組し、国民勤労報国協力令に基づく「中央大学奉公団」に再編 |
| 1942 年 3 月 8 日　日本軍、ラングーン（当時のビルマの首都、現在のヤンゴン）占領 | |
| 1942 年 4 月 18 日　日本本土､アメリカ軍による初空襲 | |
| 1942 年 6 月　ミッドウェー海戦 | |
| | 1942 年 9 月 27 日　第 58 回卒業式 (6 か月繰り上げ卒業 ) |
| | 1942 年 11 月　中央大学皇道法理研究会発足 |
| 1943 年 1 月 21 日　「大学令」改正（大学予科の修業年限を 3 年から 2 年に変更） | |
| | 1943 年 2 月　「共栄圏状勢概論」( 法学部等 / 必修 )､「軍事学」( 法学、経済学部 / 必修 ) などの学科目を新設 |
| 1943 年 3 月 2 日　「兵役法」改正（朝鮮に徴兵制） | |
| | 1943 年 4 月 5 日　予科、専門部入学式 |
| | 1943 年 5 月　『ナチス・独逸法概論 : 片山先生・一ノ瀬先生用教材』発行 |
| | 1943 年 5 月 8 日　専門部学徒挺身隊および特設防護団、神田消防署の指導により防空訓練 (2 日間 ) |
| | 1943 年 5 月 23 日　体錬大会 ( 運動会を改称 ) を練馬運動場で開催 |
| 1943 年 6 月　「学徒戦時動員体制確立要綱」を閣議決定 | |
| 1943 年 9 月 22 日　文科系学生の徴兵猶予制廃止 | 1943 年 9 月 23 日　第 59 回卒業式 (6 か月繰り上げ卒業 ) |
| 1943 年 10 月 2 日　「在学徴集延期臨時特例」公布 | 1943 年 10 月 8 日　出陣学徒壮行会を開催 |

| 日本・世界 | 本学 |
| --- | --- |
| 1943年10月12日　「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を閣議決定（文科系大学・専門学校の理科系の転換） | |
| 1943年10月20日　陸軍省令「陸軍特別志願兵臨時採用規則」公布 | |
| 1943年10月21日　出陣学徒壮行会（文部省主催）（神宮外苑競技場） | |
| 1943年12月1日　学徒出陣始まる | |
| 1943年12月21日　「教育ニ関スル戦時非常措置方策ニ基ク学校整備要領」を閣議決定 | 1943年12月23日　本学をはじめとする私大側の反対により、私立大学整備統合案が流産 |
| 1943年12月24日　徴兵適齢1年引き下げ（19歳に） | |
| 1944年　学童疎開始まる | |
| 1944年1月18日　「緊急学徒勤労動員方策要綱」を閣議決定（勤労動員年間4カ月継続） | 1944年1月15日　台湾学徒出陣壮行会を開催 |
| 1944年3月7日　「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」を閣議決定（通年の学徒勤労動員） | 1944年4月　中央工業専門学校開校<br>1944年4月1日　商学部・専門部商学科募集停止、商学部在学生を経済学部に移籍<br>1944年5月20日　『中央大学新聞』249号を発行し終刊<br>1944年6月　『法学新報』第54巻第6号発行、以降休刊<br>1944年6月25日　『中央大学学報』第15巻第5号発行、以後休刊 |
| 1944年8月31日　台湾徴兵制実施 | |
| | 1944年9月22日　第60回卒業式 (6か月繰り上げ卒業 ) |
| 1944年10月18日　陸軍省、満18歳以上を兵役編入 | |
| 1945年3月9日-10日　東京大空襲 | |
| 1945年3月18日　「決戦教育措置要綱」を閣議決定（国民学校初等科以外の授業を4月から1年間停止） | |
| 1945年8月6日　広島市への原子爆弾投下 | |
| 1945年8月9日　長崎市への原子爆弾投下 | |
| 1945年8月14日　日本、ポツダム宣言を受諾 | |
| 1945年8月15日　天皇、終戦の詔書をラジオ放送 | |
| 1945年9月2日　日本、降伏文書に調印、第二次世界大戦終結。（署名国：日本、アメリカ、中華民国、イギリス、ソビエト連邦、オーストラリア、カナダ、フランス、オランダ、ニュージーランド）。 | 1945年9月17日　10月1日始業式、翌2日から授業再開との発表 |

# パネル一覧

| | | |
|---|---|---|
| ＊ | 1 | 中央大学予科第 11 回卒業記念写真帖（1933 年 3 月） |
| | 2 | ［中央大学］予科修業紀念写真帖昭和 10 年 3 月（1935 年 3 月） |
| | 3 | 中央大学法学部第 51 回卒業記念［アルバム］（1936 年 3 月） |
| ＊ | 4 | 中央大学法学部第 53 回卒業記念昭和 13 年 3 月［アルバム］（1938 年 3 月） |
| ＊ | 5 | 中央大学法学部第 54 回卒業記念昭和 14 年 3 月［アルバム］（1939 年 3 月） |
| ＊ | 6 | 中央大学法学部英法科第 55 回卒業記念昭和 15 年 3 月［アルバム］（1940 年 3 月） |
| ＊ | 7 | 中央大学経済学部卒業記念写真帖昭和 17 年 9 月（1942 年 9 月） |
| ＊ | 8 | 中央大学学部教練規定（1935 年 3 月） |
| ＊ | 9 | 教練教育（専門部商科 /1928 年）（複製写真） |
| ＊ | 10 | 教練教育（代々木練兵場における演習 / 年代不詳）（複製写真） |
| ＊ | 11 | 「学生生徒卒業期繰上ニ関スル件」（文部省専門学務局長 /1941 年 9 月 6 日） |
| ＊ | 12 | 中央工業専門学校新設理由（中央大学 /1944 年 7 月） |
| ＊ | 13 | 『中央大学学則 大学部大学予科専門部』(1943 年年 2 月施行（1944 年 8 月発行））の学科目表部分（中央大学図書館所蔵） |
| ＊ | 14 | 戦時学生自戒五條（中央大学 /1939 年 6 月） |
| ＊ | 15 | 『国防問題参考資料：明日の国防』(亜細亜時報社 /1931 年 8 月発行のものに、表紙に「中央大学」と表示して発行したもの) |
| ＊ | 16 | 『満州事変記念』（中央大学 /1932 年 9 月発行） |
| ＊ | 17 | 『日本精神の根本原理と生命哲学』（天野徳也著 / 中央大学文化科学原理研究会叢書 /1941 年 4 月発行） |
| ＊ | 18 | 『新體制の指導原理』（柴田甲四郎著 / 中央大学文化科学原理研究会叢書 /1941 年 4 月発行） |
| ＊ | 19 | 『ナチス・独逸法概論：片山先生・一ノ瀬先生用教材』（中央大学出版部 /1943 年 5 月発行 /）（G. K. Schmelzeisen 著 /Quelle & Meyer 刊行の図書の複製に中央大学出版部の表紙・奥付を付したもの） |
| | 20 | 卒業式（林頼三郎学長 /1942 年ころ）/ 卒業式を終えて講堂から出る学生たち（1940 年 3 月）（いずれも複製写真） |
| ＊ | 21 | 勤労奉仕作業（皇居正門と坂下門との間付近 /1940 年 5 月 12 日）（複製写真） |
| ＊ | 22 | 集団勤労作業（多摩川河畔 /1938 年）（複製写真） |
| | 23 | 集団勤労作業を伝える中央大学新聞記事（1939 年 8 月 15 日） |
| | 24 | 興亜青年勤労報国隊手帳（文部省 /1939 年） |
| | 25 | 興亜青年勤労報国隊派遣を伝える中央大学新聞記事（1939 年 6 月 15 日） |
| ＊ | 26 | 『昭和 17 年 3 月興亜学生勤労報国隊報告書』（文部省教学局 /1942 年 3 月発行） |
| ＊ | 27 | 中央大学報国隊編成表（1941 年 9 月） |
| ＊ | 28 | 報国隊特設防護団バケツリレー訓練（年代不詳）（複製写真） |
| | 29 | 報国隊体練大会銃剣術（中央大学練馬総合運動場にて /1943 年 5 月）（複製写真） |
| | 30 | 『帝都ニ於ケル学校報国隊連合大会要綱　昭和 17 年 2 月 8 日於明治神宮外苑陸上競技場』（文部省学校報国隊本部実践部 /1942 年 2 月発行） |
| ＊ | 31 | 報国隊北海道援農（1943 年 10 月）（複製写真） |
| | 32 | 報国隊北海道援農食事日誌（1943 年 10 月） |
| ＊ | 33 | 報国隊北海道援農作業計画予定表（1943 年 10 月） |
| | 34 | 野球部満州遠征：学員会大連支部の歓迎会（1938 年）（複製写真） |
| | 35 | 水泳会（1935 年）（複製写真） |
| ＊ | 36 | 『中央大学学報』第 14 巻第 5 号（1942 年 6 月発行） |
| | 37 | 出陣学徒壮行会写真（神宮外苑 /1943 年 10 月 21 日撮影）（毎日新聞社提供）（2 種） |
| | 38 | 中央大学予科出陣学徒壮行会写真（1943 年）（複製写真） |
| ＊ | 39 | 「中央大学在学中戦没者名簿」（1955 年） |
| ＊ | 40 | 「朝鮮人台湾人特別志願兵制度ニヨリ志願セザリシ学生生徒ノ取扱ニ関スル件」（文部省専門教育局長 /1943 年 12 月） |
| ＊ | 41 | 中央大学が実施した在学中学生戦没者調査の際の役所からの返信ハガキ（1954 年） |
| ＊ | 42 | 学生服・軍服・国民服の学生（1948 年）（複製写真） |
| ＊ | 43 | 復学を伝える中央大学新聞記事（1946 年年 4 月 15 日） |

13、37 を除き大学史資料課所蔵資料
＊印は図録に掲載した資料

## 学校系統図（1944年時点／本学関係部分のみ）

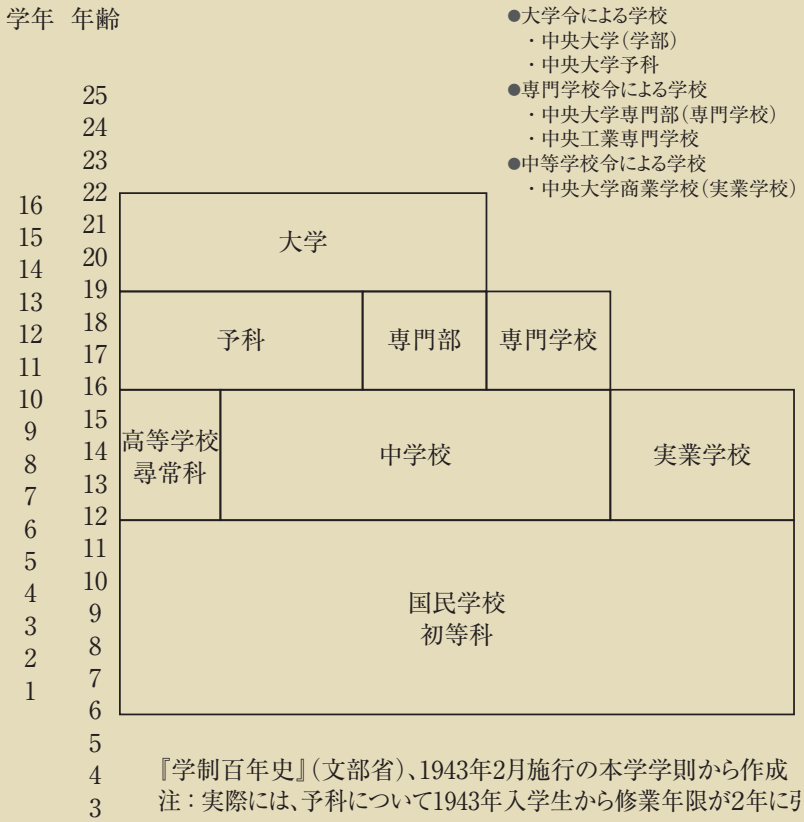


『学制百年史』（文部省）、1943年2月施行の本学学則から作成
注：実際には、予科について1943年入学生から修業年限が2年に引き下げられた。

戦争と中央大学プロジェクト

「戦争と中央大学プロジェクト」は中央大学の学部長会議のもとに設けられ、戦後 70 年となる 2015 年を中心に講演会、シンポジウム、展示（本展示）等を通じて、戦争と中央大学を考える機会を学生、教職員、卒業生、社会に提供し、またこの取組みを教育に還元する活動です。

**戦後 70 年　ーあらためて戦争と中央大学を考えるー**

**主催　中央大学「戦争と中央大学プロジェクト」**

**制作　中央大学 広報室 大学史資料課**

e-mail : archive@tamajs.chuo-u.ac.jp　電話 : 042-674-2132

**会期　2015 年 10 月 13 日ー 10 月 25 日**

**会場　中央大学 多摩キャンパス　グリーンテラス3階**

戦中・戦後の史料に関する情報をお寄せください

2015 年 10 月 7 日発行　5,000 部